

1 意見募集期間

令和6年11月25日(月)から令和6年12月24日(火)まで

2 寄せられた意見の件数

	人数	意見数
個人	13	24

3 意見の反映状況

区分	件数
A 意見を反映し案を修正したもの	0
B 既に案で対応済のもの	2
C 案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの	9
D 意見を反映できなかったもの	10
E その他（質問、賛否を表明しただけのもの等）	3
合計	24

意見・提案	県の考え方
<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス削減量削減率の目標値をもっと高くして欲しい。 (1.5°C目標やパリ協定と整合させて欲しい、野心的な目標を設定して欲しい) 	<ul style="list-style-type: none"> 今回の変更案(*)は県の地球温暖化対策実行計画との整合を図るものです。実行計画の目標設定に当たっては、社会的、経済的将来予測を考慮し、国の地球温暖化対策計画を踏まえて、本県が行うべき対策の削減効果を算定することで設定しております。 この削減目標は、県の取組だけでは達成は難しく、県をはじめ国、市町村、事業者、県民の皆様などの各主体が協働して「ワンチーム埼玉」で対策を進めていかなければ達成できない目標です。 なお、県の地球温暖化対策実行計画では、2050年の将来像として「カーボンニュートラルが実現し、気候変動に適応した埼玉」を掲げており、この将来像はパリ協定の長期目標と方向性は同じであると認識しています。 御意見を参考に、県全体の地球温暖化対策を総合的、計画的に推進してまいります。 * 地球温暖化対策実行計画に掲げている2030年度の46%削減目標との整合を図るため、現行の「2026(令和8)年度に2013(平成25)年度比で24%以上」から「2026(令和8)年度に2013(平成25)年度比で35%」に変更するもの。
<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス削減の目標達成に向けた見込みはどうか、具体的な施策は何か、どのように達成していくのか、計画に記載して欲しい。 また、達成のために計画により多くの施策指標を設定して欲しい。(再生可能エネルギーの導入量、ZEH割合など) 	<ul style="list-style-type: none"> 県では、環境基本計画における個別計画として地球温暖化対策実行計画を策定しており、県が実施する削減対策の内容や部門別の削減見込みについては実行計画に記載しています。 県の最上位計画である5か年計画では、目指す到達点を県民に示し共有した上で施策に取り組むという観点から、5年間の計画期間中は、基本的には当初計画した内容を維持することとしているため、同計画と整合を図るとしている環境基本計画の中間見直しにおいても新たな指標の追加は行いません。 地球温暖化実行計画には、「本県の温室効果ガス削減目標」の他に、「電気使用量に対する再エネ発電電力量の割合」や「家庭における1人当たりの年間エネルギー使用量(電力換算)」など15の施策別実施目標を定めております。

※ 環境審議会での説明に当たって、同一・類似の御意見については、整理・統合を行っております。
御意見・考え方の詳細は参考資料4「埼玉県環境基本計画(一部変更素案)に対する県民コメントへの県の考え方」を御覧ください。

意見・提案	県の考え方
<ul style="list-style-type: none"> 国をリードして、脱炭素と地域経済循環を両立する施策を進めて欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 「カーボンニュートラルが実現し、気候変動に適応した持続可能な埼玉」を目指し、県のみならず、県民や事業者の皆様、国や市町村などがワンチームとなって、脱炭素と地域経済循環の両立につながる再生可能エネルギーの普及拡大や森林の整備・保全などの対策を推進してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> 再エネの積極的な導入・転換（公共的建物を含む）、大手事業者に対する太陽光発電の設置義務化、市民電力の拡大などを推進して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境基本計画では、再生可能エネルギーの普及拡大を進めることとしています。 県では、公共的建物である県有施設の太陽光発電設備導入を計画的に進めるとともに、市町村に対しても域内のカーボンニュートラル社会の実現と災害時等のレジリエンス強化のために、太陽光発電設備等の導入を促進しています。 家庭向けには、太陽光発電設備や蓄電池等の導入補助、企業に対しては太陽光発電、小水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入補助を行っています。 また、太陽光発電設備等の省エネ・再エネ設備を施工する県内事業者を認定する、「埼玉県省エネ・再エネ活用設備あんしん事業者認定制度」を設け、太陽光発電設備の導入拡大を図っています。 これらの取組により、再生可能エネルギーの普及拡大を進めてまいります。

※ 環境審議会での説明に当たって、同一・類似の御意見については、整理・統合を行っております。
御意見・考え方の詳細は参考資料4「埼玉県環境基本計画（一部変更素案）に対する県民コメントへの県の考え方」を御覧ください。

意見・提案	県の考え方
<ul style="list-style-type: none"> 住宅や施設の断熱を進めて欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅については、断熱性能向上に関する具体的な方法等を取りまとめた「エコリフォームのすすめ」や各種補助制度の紹介、民間事業者と連携した省エネ住宅の普及啓発イベント等の実施を通して断熱化を進めております。 また、建築物全体については、省エネルギー化など建築物における総合的な環境配慮の取組を促すため「埼玉県環境配慮制度」を制定し、一定規模以上の建築物に「特定建築物環境配慮計画」の提出を求め、その概要を公表することにより、低炭素型の建築物などが正しく評価され、優良なストックとして蓄積されるよう取組を行っています。併せて、市街化区域等における低炭素建築物等計画の認定等により、省エネルギー性能の高い建築物の普及を促進しています。 さらに、県民へは、身近にできる断熱改修のワークショップやリーフレット（家庭の省エネガイド）により普及啓発を行っています。 これらの取組により、住宅や施設等の断熱化を進めてまいります。
<ul style="list-style-type: none"> 各市町村へ再エネ促進区域制度の導入を促し、建物への再エネ設備の積極的な導入を進めて欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の再エネ設備導入については、建築物省エネ法に基づく「建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度」が活用されるように、各市町村へ情報提供を行っています。
<ul style="list-style-type: none"> 市民に暮らしをチェンジしてもらうほか、排出の多い企業が環境に負荷を与えないような施策に取り組んで欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 県では、地球温暖化対策を着実に進めていくために県民や事業者に対して様々な施策を行っています。 県民の皆様に対しては、脱炭素に向けたライフスタイル見直しを呼び掛けています。また、中小事業者に対しても省エネ設備等の導入や省エネ診断などを進めているところです。 大規模な事業所に対しては、埼玉県地球温暖化対策計画制度及び目標設定型排出量取引制度により、事業活動に伴う温室効果ガスの削減に取り組んでいただいています。 これらにより、今後とも県としてしっかりと県民や事業者への施策に取り組んでまいります。

※ 環境審議会での説明に当たって、同一・類似の御意見については、整理・統合を行っております。
御意見・考え方の詳細は参考資料4「埼玉県環境基本計画（一部変更素案）に対する県民コメントへの県の考え方」を御覧ください。

意見・提案	県の考え方
<ul style="list-style-type: none"> 県民への意識啓発が重要であり、それにより本県が先導的に脱炭素のリーダー役を目指して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内の全小学校に地球温暖化が進む理由やその対策をわかりやすく学べる副読本を作成・配布し、授業に活用してもらっているほか、簡単なチェックシートを利用して、削減できたCO₂量が計算できる「エコライフDAY&WEEK」の実施、イベント等の場を活用した「省エネ相談会」やSNSを活用した情報発信など、県民への普及啓発に努めております。 今後とも、具体的CO₂削減のための取組など、多くの人に知識や取組のきっかけを届けられるような意識啓発を実施してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> 気候変動の時代にあっても心身を休ませることができるとような環境整備を地元参加型で進めて欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 御指摘のとおり県内でも温暖化の影響と思われる現象が顕在化してきており、身近な場所の緑化など、気候変動の影響による被害を回避・軽減するための「適応策」の推進も重要だと考えております。 県の地球温暖化対策実行計画で掲げている「カーボンニュートラルが実現し、気候変動に適応した持続可能な埼玉」の実現に向けて、県のみならず、県民や事業者の皆様、国や市町村など、全ての主体と協働して対策を推進してまいります。

※ 環境審議会での説明に当たって、同一・類似の御意見については、整理・統合を行っております。
御意見・考え方の詳細は参考資料4「埼玉県環境基本計画（一部変更素案）に対する県民コメントへの県の考え方」を御覧ください。